

意見書

平成 19 年 6 月 11 日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部料金サービス課 御中

郵便番号 105-7304
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) びーびーかぶしがいしや
氏名 ソフトバンクBB株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) かぶしがいしや
氏名 ソフトバンクテレコム株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) かぶしがいしや
氏名 ソフトバンクモバイル株式会社
だいひょうしつこうやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表執行役社長兼CEO 孫 正義

「接続料と利用者料金との関係の検証(スタックテスト)の運用に関するガイドライン」(案)に対する意見募集に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、「接続料と利用者料金との関係の検証(スタックテスト)の運用に関するガイドライン」(案)に対する意見募集に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

以下のとおり弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

検討項目	具体的内容
1. 目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ NTT 東西は、加入者回線市場において依然圧倒的なシェアを有している上、近年は FTTH 市場におけるシェアの伸長も著しい状況です。このような状況下において、NTT 東西の設定する接続料水準の妥当性を多角的に検証すべくスタックテストを実施することは、NTT 東西と他の接続事業者間の公正競争環境を確保する観点からも必要不可欠であると考えます。 ・ したがって、弊社共としましては、接続料規則においてスタックテスト実施の根拠規定を整備することとあわせ、「接続料と利用者料金との関係の検証(スタックテスト)の運用に関するガイドライン(案)」(以下、「本ガイドライン(案)」という。)によりスタックテストの基本的な考え方及びその具体的な実施方法等を規定することに強く賛同します。
2. 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本ガイドライン(案)における基本的な考え方に賛同します。まずは、本ガイドライン(案)の基準にて実際の運用を開始することが重要であると考えます。 ・ なお、スタックテストの要件を満たさない場合に、総務省が接続料設定事業者に対し合理的な論拠を求め、その論拠の妥当性を判断した結果の是非については、「コロケーションルールの見直し等に係る接続料の整備について」答申(案)への意見及びそれに対する考え方(2007年3月30日 情報通信審議会)における以下の記述のとおり、意見募集を行って頂きたいと考えます。 <ul style="list-style-type: none"> - 「本答申において示したとおり、スタックテスト上の基準が満たされない場合であっても、接続料が妥当であることについて合理的な論拠が提示された場合、当該接続料を妥当と判断することが適当である。なお、当該論拠に対する総務省の考え方等については、意見公募の対象とすることが適当である。」(P.11 考え方 10)

検討項目		具体的内容	
3. 検証の実施方法	(1) 接続料を設定する事業者が実施するスタックテスト	ア 検証時期	・ 接続料の認可申請時のスタックテスト実施を必須とする、本ガイドライン(案)に賛同します。
		イ 検証区分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨今の FTTH 市場における NTT 東西のシェアの拡大傾向を考慮すると、当該市場における検証は喫緊の課題であり、フレッツサービスにおける区分を細分化し、B フレッツを個別に検証可能とすることに賛同します。 ・ なお、その他の区分については、現在 NTT 東西が実施しているスタックテストの区分を維持することが適当と考えます。
		ウ 検証方法	・ 「2.基本的な考え方」で述べたとおり、まずは、本ガイドライン(案)の基準にて実際の運用を開始することが重要であると考えます。その後、実際に運用する中で検証区分の追加・細分化や検証基準の厳格化の必要性が生じた場合には、適宜見直しを実施することとし、本ガイドラインがより有効に機能するものとして頂きたいと考えます。
	(2) 総務省が実施するスタックテスト	ア 検証時期	・ 接続料の認可申請時のスタックテスト実施を必須とする、本ガイドライン(案)に賛同します。
		イ 検証区分及び対象範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前述のとおり、FTTH 市場における検証は喫緊の課題であり、B フレッツを個別に検証し、さらにサービスメニュー単位での検証を行うものとする、本ガイドライン(案)に基本的に賛同します。 ・ 加えて、メガデータネッツ等、現状スタックテストを行っている区分については、今後も継続的に検証を行うことが適当と考えます。 ・ また、本ガイドライン(案)に示されている「①新規に接続料が設定された機能を利用して提供されるサービス」及び「②接続料の算定方法が変更された機能を利用して提供されるサービス」における接続料水準の妥当性判断においては、単年度の検証では不十分であり、需要等の傾向が見られるようになるまでの複数年にわたる検証を必ず行って頂きたいと考えます。 ・ なお、総務省において検証区分及び対象範囲を決定する際には、プロセスの透明性を確保すべく、意見募集を行って頂きたいと考えます。
		ウ 検証方法	・ 「2.基本的な考え方」で述べたとおり、まずは、本ガイドライン(案)の基準にて実際の運用を開始することが重要であると考えます。その後、実際に運用する中で検証区分の追加・細分化や検証基準の厳格化の必要性が生じた場合には、適宜見直しを実施することとし、本ガイドラインがより有効に機能するもの

検討項目		具体的内容
		<p>のとして頂きたいと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 接続料水準の妥当性を判断する際には、支配的事業者によるプライススクイズ、内部相互補助等の競争阻害的な行為の恐れの有無といった観点も含んだ、総合的な判断が必要と考えます。そのためには、支配的事業者における営業費(本ガイドライン(案)別紙に掲げられている「顧客営業」「宣伝」「企画」といった、スタックテストにおいて営業費に含めないとされている費用科目も含む)の詳細な検証が必要であると考えます。 ・ 加えて、前述のとおり FTTH 市場においては NTT 東西がシェアを伸ばし続けているため、公正競争確保の観点から、当該市場に係る接続料の妥当性の検証は特に厳格に行う必要があると考えます。 ・ なお、FTTH 市場における NTT 東西シェアの拡大は、安価な料金設定がなされているひかり電話サービスの存在による部分も大きい(B フレッツ契約者の多くがひかり電話をセットで契約していると推定される)と考えられるため、ひかり電話サービスに係る詳細な検証も、FTTH 市場における接続料水準の妥当性を判断するにあたり必要なものと考えます。 ・ 以上を踏まえ、FTTH 市場に関しては、以下の追加的検証を行う必要があると考えます。 <ul style="list-style-type: none"> - シェアドアクセスの接続料に関し、NTT 東西が利用者料金を設定した際に用いた想定設備稼働率と、実際の設備稼働率の比較検証 - ひかり電話における利用者料金と提供費用の比較検証
	(3)スタックテストの要件を満たさない場合の扱い	
4. 検証結果の公開		<p>【接続料を設定する事業者が実施するスタックテストの結果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検証結果を原則公開とする、本ガイドライン(案)に賛同します。 <p>【総務省が実施するスタックテスト及び要件を満たしていない場合の検証結果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 接続料を設定する事業者が実施するスタックテストの結果と同様、検証結果は原則公開とすべきであると考えます。 ・ なお、経営情報に該当し公開に適さない部分の扱いに関しては、NDA(Non-Disclosure Agreement: 秘密保持契約)締結を前提で情報開示を行う等の仕組みを検討し、可能な限り検証プロセスの透明性を高めることが、本ガイドライン(案)の趣旨からも適当と考えます。

検討項目	具体的内容
5. 見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「必要に応じて見直しを行い、その際には意見公募を行う等透明性の確保に十分留意する」とする、本ガイドライン(案)に賛同します。 ・ なお、市場環境の変化に応じて検証区分の追加・細分化や検証基準の厳格化の必要性が生じる可能性があると考えられ、そのような場合には、柔軟に本ガイドライン(案)の規定内容の見直しを行って頂きたいと考えます。

以上